

(3) 行政刊行物等

当館では、貴重な歴史資料となりうる行政刊行物等の散逸を防ぐとともに、それらを長期にわたり有効活用するため、和歌山県及び県内市町村が作成した刊行物、また国等が作成した刊行物のうち和歌山県に関係するものを収集・保存・整理し、一般の利用に供している。



写真 12 県等が発行する行政刊行物

ア 収集

(ア) 収集対象

当館が収集対象としている行政刊行物等は、以下のとおりである。

- ・平成12年和歌山県訓令第23号（37ページ資料）に基づき収集する県の知事部局が作成する行政刊行物等
- ・県議会、県の各種行政委員会、県警察本部、県出資法人、県内市町村等の刊行物等
- ・国の各機関、県外の地方公共団体等の刊行物等のうち和歌山県に関係するもの

(イ) 収集方法

当館では、平成5年(1993)の開館時に県史編さん班から行政刊行物及び歴史図書等の移管を受け、開館後は下記の方法で収集に努めている。

a 訓令による収集（知事部局のみ）

知事部局各所属が作成した行政刊行物等については、「和歌山県行政刊行物等の収集に関する訓令」（平成12年7月11日訓令第23号）に基づき、発行日から1か月以内に、作成所属は「行政刊行物等発行通知書」により当館へ通知するとともに、当該刊行物等を2部送付することを義務化している。

b 寄贈・その他の方法による収集

知事部局以外の県の各機関及び県内各市町村等に対しては、毎年度当初に刊行物等の寄贈を依頼する文書を送付し、収集に努めている。また、その他団体及び個人からの寄贈等により適宜収集している。

一方、近年では電子化やペーパーレス化の進行により、行政情報の提供についてはインターネット上での公開が主となり、紙媒体の刊行物が作成されないことも増えてきた。当館では、県ホームページ等に掲載された重要な行政情報や紙媒体によらない電子刊行物等については、必要に応じてダウンロードし、収集している。

〈資料〉

和歌山県行政刊行物等の収集に関する訓令

平成 12 年 7 月 11 日訓令第 23 号

庁中一般
各地方機関

貴重な歴史資料となりうる県行政刊行物等の散逸を防ぐとともに、それらを長期にわたり有効活用するため、各所属長は、行政刊行物等を発行したときは、発行日から 1 月以内に行政刊行物等発行通知書（別記様式）により和歌山県立文書館長に通知するとともに、当該行政刊行物等を 2 部文書館に送付しなければならない。

記

行政刊行物等とは、各所属が職務上作成した印刷物で次に掲げるものをいう。

- 1 議会資料、監査資料、広報資料、統計資料、調査報告書、計画書、要望書、各所属の業務概要、事業又は施策の実績報告、研究紀要その他これに類するもの
- 2 地図、ちらし、パンフレットその他これに類するもの

附 則（令和 3 年 3 月 31 日訓令第 8 号）

この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（別記様式）

別記様式	行政刊行物等発行通知書		年 月 日
和歌山県立文書館長 様	所属長名		
行政刊行物等の名称	発行年月	備考	
	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		

(注) 1. 当該行政刊行物等に副題、年度(年)等の記載があるときは、「行政刊行物等の名称」の欄に、それらを併せて記入すること。
2. 一般公衆による利用を適当と認めない場合、あるいは行政による利用の制限等がある場合は、「備考」の欄に、その理由を記入すること。

イ 保存・整理・利用

収集した行政刊行物等については、「行政資料等保存台帳」を作成し、受入登録を行っている。台帳には、受入年度ごとに受入番号・資料名・発行所・規格・ページ数・刊行年月・分類番号・排架場所等を記載している。

受入登録を行った行政刊行物等は、閲覧室又は収蔵庫内に排架し、保存するとともに利用に供している。当館における行政刊行物等の年度別受入冊数は、表10のとおりである。

現在、公文書と行政刊行物等を収める収蔵庫のスペースにゆとりがなくなってきているため、保存資料の見直しを進めている。また、電子刊行物等の長期保存及び活用に関する技術・方法等についても、今後検討していく必要がある。

表 10 行政刊行物等の年度別受入冊数

(令和5年3月31日現在)

受入年度	和歌山県が発行する刊行物等	その他の刊行物等	計
平成 5	1,906	4,183	6,089
平成 6	1,240	2,162	3,402
平成 7	267	608	875
平成 8	341	312	653
平成 9	214	456	670
平成 10	181	477	658
平成 11	589	1,932	2,521
平成 12	594	3,020	3,614
平成 13	255	825	1,080
平成 14	560	3,988	4,548
平成 15	349	1,243	1,592
平成 16	250	1,683	1,933
平成 17	575	1,596	2,171
平成 18	458	826	1,284
平成 19	474	1,195	1,669
平成 20	313	1,386	1,699
平成 21	337	902	1,239
平成 22	232	846	1,078
平成 23	330	737	1,067
平成 24	249	685	934
平成 25	262	1,572	1,834
平成 26	263	705	968
平成 27	242	1,279	1,521
平成 28	262	1,011	1,273
平成 29	400	1,591	1,991
平成 30	197	587	784
令和 元	210	493	703
令和 2	268	471	739
令和 3	352	563	915
令和 4	419	594	1,013
計	12,589	37,928	50,517

ウ 所蔵資料の例

(ア) 行政刊行物等

- ・和歌山県勸業年報（明治12～13年、明治15～29年）
- ・和歌山県報（明治33年～現在）
- ・和歌山県統計書・統計年鑑（明治30年～現在）
- ・和歌山県議会会議録、議案書等（明治36年～現在）
- ・県広報紙「県民の友」
- ・市町村財政（決算）の概況
- ・各市町村の広報紙、たより、防災計画等
- ・各種統計書、計画書、報告書、地図等



写真 13 『和歌山県報』

(イ) その他の資料

a 郷土新聞（マイクロフィルムの紙焼き版）

- ・紀伊毎日新聞（明治31年～大正9年）
- ・和歌山新報（明治41年～昭和7年）
- ・和歌山日日新聞（明治23年～24年、昭和3年～17年）
- ・和歌山タイムス（明治44年～大正4年）
- ・牟婁新報（明治33年～大正12年）
- ・紀南新聞（大正12年～昭和14年）
- ・朝日新聞和歌山版（大正4年～昭和46年）
- ・大阪毎日新聞和歌山版（大正15年～昭和19年）
- ・和歌山新聞（昭和15年～24年）
- ・熊野太陽（昭和7年～9年）
- ・熊野新聞（昭和16年～17年）
- ・有田タイムス（昭和24年～33年）
- ・紀伊萬朝報（昭和9年～15年）
- ・昭和新聞（昭和2年～5年）



写真 14 郷土新聞のマイクロフィルム紙焼き版

b 歴史図書等（参考資料）

- ・和歌山県史・県政史・県議会史・県教育史・県警察史
- ・県内市町村史
- ・紀伊続風土記
- ・紀伊国名所図会
- ・南紀徳川史
- ・その他和歌山県に関する著作物
- ・各都道府県史
- ・学術雑誌、研究紀要、論文集等



写真 15 和歌山県内の市町村史等